

令和5年第3回板野町議会定例会会議録（第3日）

日 時 令和5年9月12日（火） 午前10時00分 開会

議事日程

- 日程第1 議案第10号 令和4年度 板野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第11号 令和4年度 板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第3 議案第12号 令和5年度 板野町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第13号 令和5年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第14号 令和5年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第15号 令和5年度 板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第16号 令和5年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第17号 令和5年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第18号 令和5年度 板野町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第19号 板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで、議事日程に同じ

追加日程第1 議案第20号 板野町議会委員会条例の一部改正について

追加日程第2 閉会中の継続調査申出書

出席議員（12名）

1番	三原大輔君	2番	根ヶ山昇君
3番	大西正一君	4番	水口昭彦君
5番	奥尾周二君	6番	東條昭二君
7番	松浦昶君	8番	天羽生美君
9番	西川有君	11番	石田実君
12番	吉岡輝昭君	13番	犬伏博昭君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町長	玉井孝治君	副町長	東根弘幸君
教育長	谷川健二君	総務課長	高橋三恵君
税務課長	三木正文君	福祉保健課長	楠本剛君
建設課長	毛登山悦雄君	水道課長	松浦賢治君
環境生活課長	末岡稔久君	会計管理者兼出納室長	山本敏彦君
人権コミュニティ課長	岡田加代子君	下水道課長	晃昇政治君
子ども家庭総合支援センター長	吉本洋時君	住民課長	山田裕子君
教育委員会次長	井内幸美君	産業課長	浅井直美君

議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松長徹君 議会事務局係長 村上愛実君

午前10時00分 開会

○議長（犬伏博昭君） おはようございます。会議に先立ち、欠席などの届けが参っておりますので、御報告申し上げます。橋本代表監査委員が所用のため欠席をします。12番吉岡輝昭議員が所用のため少々遅刻するとの連絡が参っております。

ただいま、出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので9月11日に引き続き、再開します。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 日程第1、議案第10号、令和4年度板野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

[下水道課長（晃昇政治君）登壇]

○下水道課長（晃昇政治君） 議案第10号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

決算書の309ページをお願いいたします。

議案第10号、令和4年度板野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

板野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求める。

令和5年9月1日提出でございます。

次のページの報告書及び審査意見書は、お目通しをお願いいたします。

318ページをお願いいたします。

最初に、令和4年度決算については、令和5年4月1日付けで、特別会計から公営企業会計への移行に伴い、従来の5月末での出納閉鎖ではなく、3月31日付けでの打切決算で処理をさせていただきました。そのため、決算書には、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定による特例的収入及び支出の収入未済額と不用額が発生しておりますが、5月末までに全ての未収・未払については、処理できております。

歳入歳出決算事項別明細書で、決算の概要を歳入より御説明いたします。

1款分担金及び負担金では、予算現額136万円に対し、調定額63万円、調定額どおりの収入済額となっております。受益者分担金の件数は21件となっております。

2款使用料及び手数料では、予算現額3,730万1,000円、調定額3,847万7,470円、収入済額3,560万8,820円、収入未済額286万8,650円となっております。1項使用料、1目下水道使用料は3,557万2,320円であります。

3款国庫支出金では、公共下水道事業費補助金として予算現額5,000万円に対し、調定額どおりの5,000万円の収入済額となっております。

6款繰入金では、予算現額1億8,348万円に対し、調定額1億8,311万730円、調定額どおりの収入済額となっております。

次のページの1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では1億8,011万730円と調定額どおりの収入済額となっております。対前年比109.8%であります。2項基金繰入金、1目減債基金繰入金では、前年と同じく300万円の調定額どおりの収入済額となっております。

8款諸収入、2項雑入、1目同じくでは251万4,179円の消費税還付金が調定額どおりの収入済額となっております。

9款町債、1項同じく、1目下水道事業債では、1節下水道事業債として、流域下水道事業分130万円、公共下水道事業分8,460万円が調定額どおりの収入済額となっております。次のページの2節公営企業会計適用債は3か年事業の最終年度といたしまして2,050万円が調定額どおりの収入済額となっております。

以上、歳入合計、当初予算額3億8,252万1,000円を計上し95万5,000円の増額補正をお認めいただき、予算現額3億8,347万6,000円に対し、調定額3億8,130万7,474円、収入済額3億7,843万8,824円、収入未済額286万8,650円、執行率といたしまして98.69%でございます。

次の324ページをお願いいたします。歳出を御説明いたします。

1款総務費では、予算現額8,856万7,000円、支出済額6,626万837円、不用額2,230万6,163円、1項総務管理費、1目一般管理費では3,934万6,449円の支出でございます。主なものといたしましては、職員人件費と12節委託料で、公営企業会計システム構築業務として649万7,700円、下水道普及促進業務委託料の654万600円と公営企業法適用化支援業務委託料といたしまして1,439万円でございます。次のページの2項下水道

施設管理費、1目同じでございます。主なものといたしましては18節負担金補助及び交付金で、旧吉野川流域下水道維持管理負担金といたしまして2,396万8,900円でございます。

2款建設費、1項同じく、1目流域下水道事業費で、旧吉野川流域下水道事業費負担金といたしまして132万円の支出でございます。2目公共下水道事業費では1億3,687万2,762円の支出でございます。主なものといたしましては、職員の人件費と12節委託料で、基本設計等で2,533万7,400円、14節工事請負費で5件の工事で9,960万7,200円の支出でございます。

4款公債費、1項同じでございます。予算現額1億4,770万円、支出済額1億4,744万2,361円、1目元金では、町債償還金元金といたしまして1億1,911万967円、2目利子として2,833万1,394円でございます。

以上、歳出合計、当初予算額3億8,252万1,000円を計上し、歳入と同額の95万5,000円の増額補正をお認めいただき、予算現額3億8,347万6,000円に対し、支出済額3億5,440万6,960円、不用額2,906万9,040円の決算となっております。

以上で、歳出の説明とさせていただきます。

330ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額3億7,843万8,824円、歳出総額3億5,440万6,960円、歳入歳出差引額2,403万1,864円でございます。

以上で、議案第10号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御認定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第10号を採決します。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 日程第2、議案第11号、令和4年度板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。松浦水道課長。

[水道課長（松浦賢治君）登壇]

○水道課長（松浦賢治君） 議案第11号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

別冊、令和4年度板野町水道事業決算関係書類の1ページをお願いいたします。

議案第11号、令和4年度板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和4年度板野町水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定に基づき令和4年度板野町水道事業会計決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し議会の認定を求めます。

令和5年9月1日提出でございます。

次のページの審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

水道事業決算報告書に基づき、収支決算の状況を御説明申し上げます。

(1) 収益的収入及び支出について。

収入では、第1款水道事業収益、予算額合計2億6,849万8,000円に対し、決算額は2億6,085万802円。次の下の表に参りまして、支出では、第1款水道事業費用、予算額合計2億6,212万5,000円に対し、決算額は2億3,728万3,083円で、決算確定時に消費税納付対応のため、予備費から482万4,000円を営業外費用へ充用をいたしております。

次のページで(2) 資本的収入及び支出について。

収入では、第1款資本的収入、予算額合計4,420万円に対し、決算額は2,643万6,500円。次の下の表に参りまして、支出では、第1款資本的支出、予算額合計1億6,274万5,000円に対し、決算額は8,289万6,868円で、翌年度繰越額として建設改良費6,050万円を令和5年度へ繰越しをいたしております。

なお、資本的収入に対し、支出の不足額5,646万368円は、当年度分消費税・地方消費税の調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

6ページをお願いいたします。

損益計算書により、項目ごとの収益並びに費用について御説明申し上げます。

1. 営業収益は(1) 給水収益1億7,911万719円(3) その他営業収益146万9,005円、営業収益の合計額は1億8,057万9,724円でございます。

2. 営業費用は(1) 原水及び浄水費6,226万5,890円(2) 配水及び給水費2,801万6,690円(3) 業務費696万4,045円(4) 総係費3,443万3,548円(6) 減価償却費7,566万3,636円、営業費用の合計額は2億734万3,809円で、営業収益から営業費用を差し引いた額、営業利益につきましては-2,676万4,085円でございます。営業利益は、令和2年度・令和3年度に引き続き、マイナスとなりましたが、新型コロナウイルス感染症に対する支援として、水道料金を官公庁を除き2か月分免除したことによる給水収益の減収が理由でございます。

なお、減収対応として、次の営業外収益で一般会計からの補助金3,500万円を他会計補助金として収益計上を行っております。

3. 営業外収益の内訳は(1) 受取利息及び配当金6,132円(3) 長期前受金戻入2,70

4万9,094円(4)雑収益12万7,279円(5)他会計補助金3,500万円で、営業外収益の合計額は6,218万2,505円でございます。

次のページで4. 営業外費用は(1)支払利息及び企業債取扱諸費1,089万708円(2)雑支出318万1,818円で、営業外費用の合計額は1,407万2,526円、営業外収益から営業外費用を差し引いた額は4,810万9,979円、営業利益との合計額である経常利益につきましては2,134万5,894円でございます。

5. 特別利益は(3)その他特別利益13万8,250円。

6. 特別損失は(2)その他特別損失16万7,000円、特別利益から特別損失を差し引いた額は-2万8,750円でございます。この結果、経常利益との合計で、当年度純利益につきましては2,131万7,144円となり、前年度からの繰越利益剰余金4億9,221万3,899円との合計で、当年度の未処分利益剰余金は5億1,353万1,043円となっております。

続きまして8ページをお願いいたします。令和4年度剰余金計算書でございます。

表の一番下の行で、当年度末残高の資本金に変動はなく、次に、減債積立金の当年度末残高は1億2,500万円、建設改良積立金は1億8,000万円、基金積立金は8,889万円となっております。

次の9ページは、令和5年度剰余金処分計算書(案)でございます。

未処分利益剰余金の当年度末残高5億1,353万1,043円から1,100万円を積立金として処分をお願いいたしております。その内訳として、減債積立金に100万円、建設改良積立金に1,000万円を積み立てさせていただき、処分後の残高5億253万1,043円を次年度へ繰越しをお願いするものでございます。

続いて10ページをお願いいたします。

水道事業キャッシュ・フロー計算書で、業務・投資・財務の各項目ごとに資金の収支状況を表しており、次の11ページの最後の行に資金期末残高を記載しております。4億9,356万7,668円が水道事業会計が保有する資金期末残高で、令和5年度へ繰越しをいたしております。

次のページからは、貸借対照表のほか、決算附属資料を添付いたしておりますので、お目通しをお願い申し上げ、最後に20ページをお願いいたします。

水道業務の主な項目について、令和4年度の実績を御報告申し上げます。年度末の給水戸数は5,450戸、給水人口は1万2,790人、配水量は浄水場や配水池から送り出した水道水の総水量で、年間211万3,992^m、前年度との比較では10万997^m減少いたしました。

次に、有収水量は、水道メーター検針の結果、各御家庭や事業所が利用した水量で年間水道料金免除後の水量で147万8,578^m、水道料金免除前の実際の水量では、年間175万1,095^m、前年度比で8万1,235^mの減少となりました。配水量及び有収水量の減少の主な要因は、あすたむらんど徳島における使用水量の減少で、感染症対策として密を避けるために、水辺広場の利用を長期間中止し、水の入替えを抑制したこと、また、医療関係機関や福祉施設でコロナ感染予

防のため水道水を積極的に利用していた時期から、現在は、水道水を効率的に利用していることが要因であると考えております。

次に、有収率ですが、配水量に対し、実際に各御家庭や事業所へ届けられた水量の比率がいくらであったかを示すもので、令和4年度の実績は、水道料金免除後の水量での有収率は69.94%、水道料金免除前の実際の水量での有収率は82.83%との結果で、前年度より0.11ポイント上昇いたしました。近年は、有収率82%以上で推移し、全国の類似団体平均また徳島県の平均と同水準との結果を示しており、今後も、水準を維持できるよう老朽水道管の更新と漏水箇所の特定また修繕に努めてまいります。

以上で、議案第11号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第11号を採決します。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 日程第3、議案第12号、令和5年度板野町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 議案第12号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

補正予算書の21ページをお願いいたします。

議案第12号、令和5年度板野町一般会計補正予算（第4号）。

令和5年度板野町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億3,248万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,800万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年9月1日提出でございます。

26ページをお願いします。第2表 地方債補正でございます。

1 追加では、保育園園舎改修に充当のため4,240万円、東小学校講堂空調設備整備事業に充当のため1,620万円、同じく、東小学校管理棟外壁改修事業に充当のため1,100万円を追加するものでございます。

また、次の2 変更では、限度額が確定したことから、補正後の限度額を社会資本整備総合交付金事業では380万円に、臨時財政対策債では2,809万2,000円にそれぞれ変更をお願いします。30ページをお願いします。

歳入から説明をさせていただきます。

9款地方特例交付金、1項1目同じで、令和5年度、確定により452万1,000円の増額補正をお願いしております。次の31ページをお願いします。

10款地方交付税、1項1目同じで、一般財源分として6,312万9,000円をお願いしております。32ページをお願いします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金では、新型コロナワクチン接種事業費負担金として1,106万円、14款同じく、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金では、補助金の確定により1,085万3,000円の減額補正をお願いしております。

次の33ページをお願いします。

3段目の15款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金では10月22日、投・開票の参議院議員補欠選挙に伴います、委託金として636万円でございます。

34ページをお願いします。

18款繰入金、2項基金繰入金、5目あせび温泉やすらぎの郷改築基金繰入金500万円、6目公共施設整備基金繰入金1,000万円は、いずれも、あせび温泉改修事業に充当するものでございます。35ページをお願いします。

19款繰越金、1項1目同じでは、令和4年度からの繰越金として1億2,140万9,000円をお願いしております。37ページをお願いします。

21款町債、1項同じく、1目民生債では、保育園改修事業債4,240万円の増額補正、2目土木債では、社会資本整備総合交付金事業債の額の確定により670万円の減額補正、3目教育債では、東小学校講堂空調設備整備事業債1,620万円、同じく、管理棟の外壁改修事業債1,100万円の増額補正、4目臨時財政対策債では、額の確定により4,690万8,000円の減額補正をお願いしております。38ページをお願いします。

続いて、歳出の説明をさせていただきますが、人件費の補正につきましては、人事異動等によるものと併せまして、令和5年度からの制度改正に伴います、再任用制度によるものでございます。

次の39ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費、12節の委託料では、電算システム委託料として1



69万3,000円をお願いしております。

41ページをお願いします。2款同じく、4項選挙費、5目参議院議員選挙費では、補欠選挙に係る費用として795万1,000円をお願いしております。

45ページをお願いします。

3款民生費、2項老人福祉費、1目老人福祉総務費では、避難行動要支援者管理システム構築のため12節委託料で234万7,000円、17節備品購入費で13万2,000円、3目老人憩の家管理費、10節需用費で、施設の修繕料を50万円、17節備品購入費で、エアコン購入のため40万円をそれぞれお願いしております。

47ページをお願いします。3款同じく、3項児童福祉費、4目保育園費、14節工事請負費で、園舎の防水外壁工事のため4,620万円をお願いしております。

49ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では1節報酬から12節の委託料までにつきましては、コロナワクチン接種に係る費用をそれぞれお願いしております。

53ページをお願いします。

6款商工費、2項観光費、2目観光温泉施設費では、経年劣化によります機器等改修のため14節工事請負費で4,300万円をお願いしております。

55ページをお願いします。

7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費、10節需用費では、施設の修繕料800万円をお願いしております。57ページをお願いします。

9款教育費、2項小学校費、1目小学校共通費で、東小学校管理棟改修工事、また、講堂のエアコン設置のため12節委託料では、監理委託料50万円、14節工事請負費で3,270万円、また、4目の西小学校管理費、10節需用費では、施設の修繕料98万円をお願いしております。

62ページをお願いします。9款同じく、6項保健体育費、3目学校給食費、10節需用費では、物価高騰によります賄材料代など447万1,000円をお願いしております。

65ページをお願いします。

12款諸支出金、1項特別会計費、1目特別会計繰出金では、介護保険事業特別会計への繰出金として162万8,000円をお願いしております。

以上、歳入歳出それぞれ2億3,248万4,000円を増額し、補正後の歳入歳出の総額を62億3,280万4,000円とするものでございます。

以上、議案第12号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（水口昭彦君） 議長。

○議長（犬伏博昭君） 小休します。

午前10時34分 小休

~~~~~

午前10時38分 再開

○議長（犬伏博昭君） 小休前に引き続き、再開します。質疑はございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第12号を採決します。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 日程第4、議案第13号、令和5年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）を議題とします。説明を求めます。山田住民課長。

[住民課長（山田裕子君）登壇]

○住民課長（山田裕子君） 議案第13号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の81ページをお願いいたします。

議案第13号、令和5年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）。

令和5年度板野町の特別会計国民健康保険補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,061万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億6,449万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日提出でございます。

88ページをお願いいたします。歳入より御説明申し上げます。

5款国庫支出金、1項国庫補助金、3目社会保障・税番号制度システム整備費補助金では4万3,000円の増額補正をお願いしております。マイナンバーカードと保険証の一体化の周知広報支援事業に係る補助金として計上するものでございます。次のページをお願いいたします。

11款繰越金、1項同じ、2目その他繰越金として2,056万8,000円の増額をお願いしております。令和4年度決算の歳入超過3,056万8,000円を令和5年度の予算として計上するものでございます。

90ページをお願いいたします。続きまして、歳出を御説明申し上げます。

6 款保健事業費、2 項特定健康診査等事業費、1 目同じでは 6 8 万 4, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。令和 6 年度以降の特定健康診査・保健指導に対応するためのシステム改修費でございます。次のページをお願いいたします。

1 1 款予備費、1 項 1 目同じでは 1, 9 9 2 万 7, 0 0 0 円の増額をお願いしております。主に令和 4 年度決算による繰越額の確定によるものでございます。

以上、歳入歳出ともに 2, 0 6 1 万 1, 0 0 0 円の増額補正をお願いし、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 8 億 6, 4 4 9 万 6, 0 0 0 円をお願いするものでございます。

以上で、議案第 1 3 号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第 1 3 号を採決します。

お諮りします。議案第 1 3 号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 3 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 日程第 5、議案第 1 4 号、令和 5 年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。説明を求めます。岡田人権コミュニティ課長。

[人権コミュニティ課長（岡田 加代子君）登壇]

○人権コミュニティ課長（岡田 加代子君） 議案第 1 4 号が議題となりましたので、御説明申し上げます。補正予算書の 1 0 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 4 号、令和 5 年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）。

令和 5 年度板野町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 4 4 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 2 5 万 9, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出でございます。

1 0 8 ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。

3 款繰越金、1 項 1 目同じでございます。前年度繰越金 1 4 4 万 1, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。

次のページをお願いいたします。歳出を御説明申し上げます。

2 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金では 1 4 4 万 1, 0 0 0 円の補正をお願いするものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ補正前の額 2 8 1 万 8, 0 0 0 円に対し 1 4 4 万 1, 0 0 0 円の補正をお願いし、補正後の歳入歳出をそれぞれ 4 2 5 万 9, 0 0 0 円をお願いするものでございます。

以上で、議案第 1 4 号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第 1 4 号を採決します。

お諮りします。議案第 1 4 号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 4 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 日程第 6、議案第 1 5 号、令和 5 年度板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。説明を求めます。山田住民課長。

[住民課長（山田裕子君）登壇]

○住民課長（山田裕子君） 議案第 1 5 号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の 1 1 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 5 号、令和 5 年度板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）。

令和 5 年度板野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 6 5 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 1 0 6 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出でございます。

1 1 8 ページをお願いいたします。歳入より御説明を申し上げます。

5 款繰越金、1 項 1 目同じでございます。1 6 5 万 6, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。

す。令和4年度からの繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出につきまして2款納付金、1項同じ、1目後期高齢者医療広域連合納付金では、保険料納付金として165万6,000円の増額補正をお願いしております。前年度繰越金につき、増加見込みのある納付金へ費用計上したものでございます。

以上、歳入歳出ともに165万6,000円の増額補正をお願いし、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億106万円をお願いするものでございます。

以上で、議案第15号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第15号を採決します。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 日程第7、議案第16号、令和5年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）を議題とします。説明を求めます。楠本福祉保健課長。

[福祉保健課長（楠本 剛君）登壇]

○福祉保健課長（楠本 剛君） 議案第16号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の121ページをお願いいたします。

議案第16号、令和5年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度板野町の介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億841万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,294万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日提出でございます。

歳入から御説明申し上げます。128ページをお願いいたします。

4款支払基金交付金、1項同じ、1目介護給付費交付金では20万1,000円の増額補正をお願いしております。介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金交付金の過年度追加交付分でございます。129ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目その他一般会計繰入金として、総務費に係る34万6,000円、3目低所得者保険料軽減繰入金といたしまして、保険料軽減に係る128万2,000円の増額補正をお願いしております。

130ページをお願いいたします。

9款繰越金、1項1目同じでは1億658万8,000円をお願いしております。令和4年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。131ページをお願いいたします。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目同じでは34万6,000円の増額補正をお願いしております。審査会事務局の事務費に係るものでございます。

132ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項介護サービス費、1目居宅介護サービス給付費につきまして、一般財源から、その他財源への財源内訳の変更をお願いしております。

133ページをお願いいたします。

5款基金積立金、1項同じ、1目介護給付費準備基金費といたしまして436万2,000円の増額補正をお願いしております。令和4年度の4年度決算時の実質歳入調査分でございます。基金への積立金を予定しております。

134ページをお願いいたします。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金といたしまして1億235万9,000円の増額補正をお願いしております。国への返還金が5,756万円、県への返還金4,219万8,000円、社会保険診療報酬支払基金への返還金260万1,000円をお願いするものでございます。135ページをお願いいたします。

7款諸支出金の2項繰出金、1目一般会計繰出金といたしまして135万円の増額補正をお願いしております。県及び支払基金の過年度交付金について、町繰入金で立替えを行った分について、一般会計へ戻し入れるものでございます。

以上、歳入歳出合計といたしまして1億841万7,000円の追加補正をお願いし、歳出合計を15億4,294万5,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第16号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第16号を採決します。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(犬伏博昭君) ここで10分間、休憩します。

午前10時55分 休憩

~~~~~

午前11時05分 再開

~~~~~

12番(吉岡輝昭君) 午前11時05分 入席

~~~~~

○議長(犬伏博昭君) 休憩前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長(犬伏博昭君) 日程第8、議案第17号、令和5年度板野町介護保険(介護サービス事業)特別会計補正予算(第1号)を議題とします。説明を求めます。楠本福祉保健課長。

[福祉保健課長(楠本 剛君)登壇]

○福祉保健課長(楠本 剛君) 議案第17号が議題となりましたので、御説明申し上げます。  
補正予算書の141ページをお願いいたします。

議案第17号、令和5年度板野町介護保険(介護サービス事業)特別会計補正予算(第1号)。

令和5年度板野町の介護保険(介護サービス事業)特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ416万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,236万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日提出でございます。

歳入から御説明申し上げます。148ページをお願いいたします。

3款繰越金、1項1目同じでは416万1,000円の増額補正をお願いしております。令和4年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。149ページをお願いいたします。

2 款予備費、1 項 1 目同じでは 4 1 6 万 1, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。前年度からの繰越金全額を予備費として、お願いするものでございます。

以上、歳入歳出ともに 4 1 6 万 1, 0 0 0 円の増額補正をお願いし、総額 1, 2 3 6 万 4, 0 0 0 円をお願いするものでございます。

以上で、議案第 1 7 号の説明とさせていただきます。

御審議を賜りまして、御承認くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（犬伏博昭君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第 1 7 号を採決します。

お諮りします。議案第 1 7 号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 7 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 日程第 9、議案第 1 8 号、令和 5 年度板野町下水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

[下水道課長（晃昇政治君）登壇]

○下水道課長（晃昇政治君） 議案第 1 8 号が議題となりましたので、御説明申し上げます。補正予算書 1 5 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 8 号、令和 5 年度板野町下水道事業会計補正予算（第 2 号）。

（総則）

第 1 条 令和 5 年度板野町下水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第 2 条 令和 5 年度板野町下水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（支出）

第 1 款下水道事業費用、第 2 項営業外費用、（既決予定額）2, 7 3 6 万円に対し、（補正予定額）2 6 万円の増額、（計）2, 7 6 2 万円。

（資本的収入）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出のうち資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

第1款資本的収入、第1項企業債、(既決予定額) 1億180万円に対し、(補正予定額) 800万円の増額、(計) 1億980万円。第3項補助金、(既決予定額) 6,450万円に対し、(補正予定額) 800万円の減額、(計) 5,650万円。

次のページをお願いいたします。

(特例的収入及び支出)

第4条 予算第4条の2に定めた、「未収金及び未払金の額は、それぞれ339万1,000円及び1,781万円である。」を「未収金及び未払金の額は、それぞれ286万9,000円及び1,328万7,000円である。」に改める。

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的) 公共下水道事業債、(既決予定額) 9,690万円、(補正予定額) 800万円、(計) 1億490万円。

令和5年9月1日提出でございます。

160ページをお願いいたします。

令和5年度補正予算事項明細にて、御説明を申し上げます。

(収益的支出)

1款下水道事業費用、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費で、企業債利息の額の確定により26万円の増額補正をお願いするものです。

161ページをお願いいたします。

(資本的収入)

1款資本的収入、1項企業債、1目同じく、建設改良費で、国庫補助金の減額による企業債の800万円の増額補正、3項補助金、1目国庫補助金で、額の確定により800万円の減額補正をお願いするものです。

以上で、議案第18号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(犬伏博昭君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第18号を採決します。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 日程第10、議案第19号、板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを議題とします。説明を求めます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） ただいま、議案第19号が議題となりましたので、私の方から御説明をさせていただきます。

議案書の24ページをお開きいただきたいと思います。

議案第19号、板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、次の者を板野町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めます。

記といたしまして、御記入をお願いをいたしたいと思います。

板野町中久保字原21番地3。

氏名が上田 教夫。

生年月日は、昭和27年6月30日生まれ。

令和5年9月1日提出でございます。

この方については、再任ということで、お願いをいたしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。委員の任命につきましては、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するというところでございます。今回は、南地区の委員ということで、再任ということで、上田さんをお願いをいたしておるわけでございますので、是非とも、皆様方の御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、議案の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（犬伏博昭君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。これから議案第19号を採決します。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号については、原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 御案内します。本日、追加提案をお願いしたい議案などがございます。

つきましては、その関係書類をただいまから配付しますので、少々お待ちください。

（事務局、書類を配付する）

○議長（犬伏博昭君） お諮りします。お手元に配付の議事日程のとおり、本日、東條昭二議員・奥尾周二議員から「板野町議会委員会条例の一部改正について」が、各委員会の委員長から各委員

会の「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。これを日程に追加し、令和5年第3回板野町議会定例会追加議事日程第3日と議案審議書類のとおり議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の令和5年第3回板野町議会定例会追加議事日程第3日と議案審議書類のとおり2件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長(犬伏博昭君) 追加日程第1、議案第20号、板野町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。説明を求めます。東條議員。

[6番(東條昭二君)登壇]

○6番(東條昭二君) 議案第20号が議題とされましたので、御説明をいたします。

追加提出議案の1ページをお願いいたします。

議案第20号、板野町議会委員会条例の一部改正について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び板野町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和5年9月12日提出でございます。

板野町議会議長、犬伏博昭殿。提出者は、私、東條と奥尾議員の共同提案で、賛成者は松浦議員・西川議員・吉岡議員・水口議員の4名です。

提案理由の説明ですが、本文については、お目通しをお願いいたします。

本案は、既に開催されております、板野町議会議員定数条例に基づき、本年11月から議会議員の定数が13人から12人に削減されることにより、産業建設常任委員会の定数を5人に改正するものでございます。

なお、改正内容については、先の全員協議会で協議され、御理解を頂いております。

以上、説明は終わります。議員各位には、この趣旨を御理解いただき、御賛同のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(犬伏博昭君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第20号を採決します。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 追加日程第2、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

お諮りします。本件は、各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 今定例会の本会議に付議された案件の審議は、全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日、これをもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定しました。

これで、会議を閉じます。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 町長より御挨拶がございます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 閉会に当たりまして、私の方からひとこと、お礼の御挨拶を申し上げます。

令和5年第3回板野町議会定例会につきましては、去る9月1日に開会をいただき、本日までの12日間の長きにわたりまして、大変お世話になりました。議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、本会議並びに各常任委員協議会につきましては御参会を賜り、私どもから御上程・御審議をお願い申し上げておりました報告3件・議案19案件につきまして慎重に御審議をいただきまして、全て原案どおり御認定・御承認・御同意賜りまして、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げる次第でございます。

御案内のように、今議会につきましては、令和4年度の一般会計ほか8特別会計の決算の御認定を賜る非常に重要な議会であったわけでございます。特に、監査委員からの審査報告書がございましたように、未収金の徴収につきましては、担当職員の粘り強い活動によりまして、平成29年度から6年連続して減少させていることや、町営住宅使用料につきましても、増加傾向にあった未収額について歯止めを掛けることができたなど、粘り強い督促が滞納額の抑制に期待が持てるとの御意見も賜ったところでもございます。税並びに貸付金また使用料・手数料等の未収金の問題につきましては、町政にとりまして非常に重要な課題でございますので、税の公平性の観点から更に努力をしてまいり所存でございます。

また、提案理由の中でも御説明を申し上げましたように、今定例会につきましては、議会議員各

位の今任期の最後の定例会であったわけでございます。令和元年11月に御就任以来4年間、町政の進展と住民福祉の向上を第一義に幅広く御提言や、また、御指導・御支援・御協力を賜ったわけでございます。本日、改めて心から感謝を申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、特に私の町政運営におきましては、新たな課題への対応など、本当に真摯な御協議、建設的な御理解を賜りまして、おかげをもちまして一定の前進ができたものと、深く、厚くお礼を申し上げるところでもございます。

特に、総合戦略に基づく計画の実施、未来志向型道の駅「いたの」を核とした防災・減災対策や地域活性化を進めているところでもございますが、引き続き、それぞれの部署で知恵と力を結集し、暮らしやすい温もりのある板野町の継続に向けて、より一層、取り組んでまいり所存でございます。

さて、議会議員各位におかれましては、改選とあいなりますが、今後とも行政各分野におきまして、変わらぬ御理解・御協力を切にお願い申し上げ、4年間にわたります御苦勞に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、今議会をもって御勇退されます議員さんにつきましては、初当選以来、長きにわたりまして町政発展に大変御尽力を賜りましたことを心から厚く厚くお礼を申し上げる次第でございます。

そして、再選に向けて、それぞれ御尽力を頂く議員の皆様につきましては、是非、御当選されまして御就任賜りますよう心から御期待を申し上げます。

結びとなりますが、今後も引き続き、私ども町職員が一丸となって住民福祉の向上、住みやすい板野町を目指して行政サービスを進めてまいりますので、議会議員の皆様方におかれましては、季節の変わり目を迎えますが、くれぐれも健康に十分、御留意されまして、更なる皆様方の御活躍を心からお祈り申し上げます。

以上で、令和5年第3回板野町議会定例会閉会に当たりまして、私のお礼の御挨拶とさせていただきます。本当に、長い間お世話になりました。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 閉会に当たり、ひとこと、御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る1日に開会し、本日までの12日間、議員各位には、提出されました諸議案につきまして、終始御熱心に御審議を賜り、ただいま閉会の運びとなりました。議員各位の御協力に対し、深く感謝を申し上げます。また、連日にわたり議会運営に御協力をくださいました町長始め職員の皆様方に対しましても、心から御礼を申し上げます。皆様方には御自愛いただき、今後とも町政発展のため、なお一層の御尽力をお願い申し上げます。

ところで、今定例会は我々議員にとりましては、任期最後の定例会となりました。議員各位には議会運営に格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。私を始め今期をもって御勇退をお考えの議員さんには、今後とも御壮健で議会に対し、従来と同様に御指導賜りますよう、お願い申し上げます。また、再度、御出馬を決意されております各位におかれましては、全員が当選され、再びこの議場でお会いできますよう、御自愛の上、格段の御努力・御奮闘をお祈り申しまして閉会の御

挨拶といたします。

これもちまして、令和5年第3回板野町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時30分 閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長            犬 伏 博 昭

署 名 議 員            石 田        実

署 名 議 員            三 原 大 輔

署 名 議 員            根ヶ山        昇